

# 設計業務委託仕様書

## 東中学校体育館外壁等耐震対策工事 実施設計業務委託

春日部市 学校教育部 教育施設課

※本業務委託の算定は、令和6年度4月単価適用

# 設計業務委託特記仕様書

## I 業務概要等

### 1. 業務名称

東中学校体育館外壁等耐震対策工事実施設計業務委託

### 2. 履行期間

契約確定日から令和 6年 11月 29日まで

### 3. 業務概要

体育館1棟の非構造部材の耐震化改修を主体とし、あわせて老朽化した部分の改修や防災機能強化改修についての実施設計業務委託

(対象工事内容・検討事項)

以下種目について、予定工事費、工事の必要性を念頭に工事内容を選択後、工法を比較検討し、より経済性に優れた工事となるように設計する。

(耐震対策)

- ・外壁改修 (クラック、浮き補修、塗替え)
- ・鋼製建具改修、ガラス改修
- ・内部壁・天井改修 (張替え、落下防止措置)
- ・内部設備 (落下防止措置等)

(その他)

- ・屋根改修 (遮熱、防水化)
- ・床改修
- ・内部建具改修
- ・内装改修、塗装改修
- ・幹線動力設備改修
- ・電灯・コンセント設備改修 (落下防止措置共)
- ・放送設備改修
- ・防火設備、消火設備改修
- ・雨水排水設備改修
- ・プール改修 (給排水、設備含む)

### 4. 適用

本特記仕様書に記載されていない事項は、「春日部市建築設計業務委託共通仕様書」による。

本特記仕様書に記載された特記事項については、「□」印、「※」印及び「■」印の付いた項目については、「■」印が付いたものを適用する。「■」印の付かない場合は「※」印を適用する。「■」印と「囿」印が付いた場合は共に適用する。

耐震安全性の分類は、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準による。

## 5. 設計と条件

### (1) 敷地の条件

- a. 所在地 春日部市樋堀 181 番地 1
- b. 敷地面積 29,144 m<sup>2</sup> (春日部市施設台帳による)
- c. 用途地域 第一種住居地域
- d. 防火地域 防火 準防火 指定なし
- e. 地域地区等 指定なし

### (2) 施設の条件

- a. 施設名称 春日部市立東中学校
- b. 施設用途 学校  
(令和6年国土交通省告示第8号別添二第七号第1類)

### (3) 建築物の条件

- a. 棟名称 体育館
- b. 建築物用途 運動施設 (体育館)  
(令和6年国土交通省告示第8号別添二第七号第1類)
- c. 面積 工事対象面積 2,135 m<sup>2</sup> (延べ面積 2,135 m<sup>2</sup>)
- d. 構造、階数 鉄筋コンクリート造、地上 2 階・地下 0 階
- e. 耐震安全性の分類  
構造体 Ⅱ類  
建築非構造部材 A類  
建築設備 乙類
- f. 工事種別 新築 増築 改築 解体 改修 設備改修
- g. その他 竣工年：平成2年3月

### (4) 計画の条件

- a. 設計方針 以下について特に配慮した計画とすること。  
( [ ] 内の数字は優先順位を示す。)  
コスト縮減 [1]、工期の短縮 [4]、工事現場の省人化 [ ]、  
工事中の施設運営 [3]、メンテナンスの容易性 [2]、  
デザイン性 [ ]、 [ ]
- b. 目標工事費 約 3億6200万円 (税抜き) 以下
- c. 予定工期 令和 7年 4月 から 令和 8年 3月 まで

### (5) 同施設関連の別発注業務

※無し

有り (業務名称 \_\_\_\_\_)

(6) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

- ※案内・配置図（業務概要）（別紙2）
- 設計要求書（別紙3）
- 企画書（別紙\_\_）
- 基本設計書（別紙\_\_）
- 指示事項書（別紙\_\_）
- \_\_\_\_\_（別紙\_\_）

II 業務仕様

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

a. 基本設計に関する標準業務

本設計業務委託対象外

b. 実施設計に関する標準業務

（工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある標準業務は含まない）

| 業務内容<br>(新築工事の設計業務は、令和6年国土交通省告示第8号別添一第1項に掲げるもの) |                       | 業務分野 |    |    |       |      |      |
|---|-----------------------|------|----|----|-------|------|------|
|   |                       | 総合   | 構造 | 設備 |       |      |      |
|   |                       |      |    | 電気 | 給排水衛生 | 空調換気 | 昇降機等 |
| 改修工事の設計業務                                       | (1)(i)発注者の要求等の確認      | ■    | ■  | ■  | ■     | ■    | □    |
|   | (1)(ii)設計条件変更等の場合の協議  | ■    | ■  | ■  | ■     | ■    | □    |
|   | (2)(i)法令上の諸条件の調査      | ■    | □  | ■  | □     | ■    | □    |
|   | (2)(ii)計画通知関係機関打合せ    | □    | □  | □  | □     | □    | □    |
|   | (3)(i)総合検討            | ■    | ■  | ■  | ■     | ■    | □    |
|   | (3)(ii)基本事項の確定        | ■    | □  | ■  | ■     | ■    | □    |
|   | (3)(iii)設計方針策定及び発注者説明 | □    | □  | □  | □     | □    | □    |
|   | (4)(i)実施設計図書の作成       | ■    | □  | ■  | ■     | ■    | □    |
|   | (4)(ii)計画通知図書の作成      | □    | □  | □  | □     | □    | □    |
|   | (5)概算工事費の検討           | ■    | □  | ■  | ■     | ■    | □    |
| (6)実施設計内容の発注者への説明等                              | ■                     | □    | ■  | ■  | ■     | □    |      |

(2) 追加業務の内容及び範囲

|   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 建築積算        | 見積の収集、見積検討資料、見積一覧表、積算数量算出書（積算数量調書を含む）、複合単価等資料及び営繕工事積算チェックマニュアルによるチェックリストの作成 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 設備積算（電気）    |   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 設備積算（給排水衛生） |   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 設備積算（空調換気）  |   |
| <input type="checkbox"/> 設備積算（昇降機等）             |   |

日影図の作成（計画通知添付図面は含まない）

|                                  |   |         |
|----------------------------------|---|---------|
| <input type="checkbox"/> 透視図の作成  | 種類：   | 判の大きさ：  |
|                                  | 額の有無： <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し   | 額の材質：   |
| <input type="checkbox"/> 模型の製作   | 縮尺：   | 主要材料：   |
|                                  | ケースの有無： <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し | ケースの材質： |
| <input type="checkbox"/> 模型の写真撮影 | カット枚数：  | 判の大きさ：  |
|                                  | 白黒/カラー：   |         |

工期検討資料（概略工事工程表及び根拠資料）の作成

リサイクル計画書の作成

|  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> アスベスト含有建材の分析調査及び調査報告書の作成 | 分析調査方法（定性分析） <input type="checkbox"/> 1481-1 <input type="checkbox"/> 1481-2 <input checked="" type="checkbox"/> いずれか<br>[JIS A（定量分析） <input type="checkbox"/> 1481-3 <input type="checkbox"/> 1481-4 <input type="checkbox"/> いずれか<br>1481]： |
|  | 調査検体数： 9  |
|  | 調査対象室、屋根塗材、軒裏天井材（玄関、ジョギングコース）<br>部分又は建材： 外廊下壁、器具庫天井、壁、<br>階段室天井、サッシ・建具シーリング   |

アスベスト含有建材の除去に関する所管行政部署（大気環境、廃棄物処理、労働環境）との協議及び協議結果報告書の作成

|   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 既存建築物の CAD 図面の作成               | 既存紙図面： <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し |
|   | 作図対象：  |
| <input type="checkbox"/> 既存施設の詳細調査及び報告書作成（改修設計に係るもの）    | 調査対象：  |
| <input type="checkbox"/> 既存施設の法適合状況調査及び報告書作成（計画通知に係るもの） | 調査対象：  |

計画通知に関する関係機関との打合せ（改修設計に係るもの）

計画通知図書の作成（改修設計に係るもの）

計画通知に関する申請手続

構造計算適合性判定申請手続

都市計画法施行規則第 60 条に基づく書面（適合証明）の交付申請手続

春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例手続きに基づく住民説明（ 説明会形式、 個別説明形式）、

標識看板の作成・設置・撤去、事業報告書の作成及び申請手続

- 埼玉県福祉のまちづくり条例に関する申請手続
- 春日部市景観条例に基づく申請手続
- 土壌汚染対策法に基づく協議
- 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく設計住宅性能評価申請手続
- 消防法施行令第32条に基づく申請手続
- 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第29条第1項に規定する建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に関する業務（モデル建物法による省エネルギー適合判定業務は標準業務に含まれる）
- 都市の低炭素化の促進に関する法律第53条第1項に規定する低炭素建築物新築等計画の認定に関する業務
- 建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価書の作成
- 埼玉県建築物環境配慮制度（CASBEE 埼玉県）に関する申請手続（総合的な環境保全に関する検討・評価資料の作成を含む）
- 災害応急対策活動に必要な施設その他特別な性能、機能、設備等を有する官庁施設の設計等における特別な検討及び資料の作成（建築非構造部材の耐震安全性に関する特別な検討、特殊な設備機器を有する室の設計に係る特別な検討等）
- 官庁施設の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価（詳細なLCC02を求める場合）
- 実験設備に関する検討及び資料の作成
- 電波障害対策等の資料収集、机上検討及び報告書の作成
- 内部雷保護設備に関する検討及び資料の作成
- 構内情報通信網設備に関する検討及び資料の作成
- 音声誘導設備に関する検討及び資料の作成
- 排水処理設備に関する検討及び資料の作成
- 雨水・排水再利用設備に関する検討及び資料の作成
- 蓄熱システムに関する検討及び資料の作成
- 設計の点検実施要領に基づく総合的なコスト縮減の検討及び資料の作成

## 2. 業務の実施

### (1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- c. 施設の計画にあたっては、各種ハザードマップで想定されている所在地における災害（浸水、土砂災害、地震等）を考慮し、室や機器の位置、構造等を決定する。
- d. 材料や工法等の選定にあたっては、維持管理費用を含めた比較を行う。
- e. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づいて行う。  
また、積算業務の各過程において営繕工事積算チェックマニュアルにより確認し、チェックリストは監督員の承諾を受ける。
- f. 工期検討にあたっては、（一社）日本建設業連合会「建築工事適正工期算定プログラム」や同種の施工実績等を考慮する。
- g. アスベスト含有建材の分析調査においては、同一と考えられる建材の範囲ごとに、原則として3か所以上から試料を採取すること。

- h. 設計の点検における点検時期は、設計方針の策定段階とする。点検実施日の決定のため、受注者は、設計方針の検討状況を監督員に適宜報告する。
- i. 同施設関連の別発注業務との調整は、本仕様書Ⅱ 1. (1) 一般業務の範囲で「総合」を指定されたものを行い、調整経過を監督員へ報告する。
- j. 埋蔵文化財包蔵地、史跡名勝天然記念物の指定の有無及び手続きの必要性について検討し、その結果を監督員に報告すること。

(2) 適用基準等

別紙 1 に掲げる技術基準等を適用する。なお、新たな版が出た場合、基準間に相違がある場合又は当該基準等によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。

(3) 業務実績情報の登録（公共建築設計者情報システム（PUBDIS）への業務カルテ登録）

※業務実績情報を登録しない

業務実績情報を登録する

(4) 業務計画書

業務工程には、各業務の作業期間、現地調査等の実施時期、図面の初稿完成予定時期、積算数量算出書の作成完了予定時期等を記載する。

(5) 管理技術者の資格要件

※次のいずれかの資格を有する者

一級建築士（建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項）

二級建築士（建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 3 項）

木造建築士（建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 4 項）

入札公告による

\_\_\_\_\_による

(6) 貸与品等

| 貸与品等   | 製本等/<br>電子データ                        | 摘要   |
|--|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 適用基準等のうち、貸与するもの<br><input checked="" type="checkbox"/> 既存建築物設計図書一式  | 有り/無し<br>有り/有り<br><br>有り/無し<br>無し/有り | H1 体育館竣工図<br>H27 耐震対策<br>(天井等)<br>H29 体育館トイレ改修<br>R5 避難所空調設計 |
| <input type="checkbox"/> 既存工作物設計図書一式<br><input type="checkbox"/> 既存敷地調査資料（柱状図）<br><input checked="" type="checkbox"/> 平成 26 年度体育館天井等総合点検調査結果 | 有り/無し                                |  |

貸与場所 教育施設課窓口、貸与時期 業務着手時

返却場所 教育施設課窓口、返却時期 複写完了後

(7) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに打合せ記録簿を作成し、監督員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. 施設管理者に確認すべき事項が生じた時
- d. \_\_\_\_\_

(8) 成果物等の情報の適正な管理

- a. 次に掲げる措置その他必要となる措置を講じ、契約書の秘密の保持等の規定を遵守のうえ、成果物等の情報を適正に管理する。  
なお、発注者は措置の実施状況について報告を求めることができる。また、不十分であると認められる場合には、是正を求めることができるものとする。  
成果物等とは、
  - ア. 業務の成果物（未完成の成果物を含む。）
  - イ. その他業務の実施のため、作成され、又は交付、貸与等されたもの等とし、紙媒体によるもののほか、これらの電子データ等を含むものとする。
  - (a) 発注者の承諾無く、成果物等の情報を業務の履行に関係しない第三者に閲覧させる、提供するなど（ホームページへの掲載、書籍への寄稿等を含む）しない。
  - (b) 業務の履行のための協力者等への成果物等の情報の交付等は、必要最小限の範囲について行う。
  - (c) 貸与品等の情報については、業務の履行に必要な範囲に限り使用するものとし、(6)により監督員に返却する。また、複製等については、適切な方法により消去又は廃棄する。
  - (d) 契約の履行に関して知り得た秘密については、契約書に規定されたとおり秘密の保持が求められるものとなるので特に取扱いに注意する。
- b. 成果物等の情報の紛失、盗難等が生じたこと又は生じたおそれが認められた場合は、速やかに発注者に報告し、状況を把握するとともに、必要となる措置を講ずる。
- c. 上記 a 及び b の規定は、契約終了後も対象とする。
- d. 上記 a、b 及び c の規定は、協力者等に対しても対象とする。

(9) その他、業務の履行に係る条件等

- a. 指定部分の範囲 \_\_\_\_\_  
 指定部分の履行期限 令和 年 月 日
- b. 成果物の提出場所 教育施設課窓口 \_\_\_\_\_
- c. 成果物の取扱いについて  
提出された CAD データについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。
- d. 写真の著作権の権利等について  
受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。
  - (a) 写真は、市が行う事務並びに市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
  - (b) 次に掲げる行為をしてはならない。（ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。）



- ア. 写真を公表すること。
- イ. 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。
- e. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
  - (a) 本業務において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
  - (b) (a)により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
  - (c) (a)及び(b)の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
  - (d) 本業務において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

### 3. 成果物、提出部数等

#### (1) 基本設計

本設計業務委託対象外

#### (2) 実施設計

| 成果物等   | 標準縮尺  | 紙出力  | 摘要  |
|--|---|--|---|
| a. 建築（総合）<br>建築（総合）設計図<br><input type="checkbox"/> 建築物概要書<br><input checked="" type="checkbox"/> 仕様書（特記仕様書）<br><input checked="" type="checkbox"/> 仕上表<br><input checked="" type="checkbox"/> 面積表及び求積図<br><input checked="" type="checkbox"/> 敷地案内図<br><input checked="" type="checkbox"/> 配置図<br><input checked="" type="checkbox"/> 平面図（各階+屋根伏図）<br><input checked="" type="checkbox"/> 断面図<br><input checked="" type="checkbox"/> 立面図（各面）<br><input checked="" type="checkbox"/> 矩計図<br><input checked="" type="checkbox"/> 展開図<br><input checked="" type="checkbox"/> 天井伏図（各階） | A3 で表現した場合に適切な大きさとなり、かつ標準的な縮尺を選択すること<br><br>縮尺の表示は A1、A3 で印刷した場合を表示すること | <input type="checkbox"/> A1 判 0 部、<br><input checked="" type="checkbox"/> A3 判 3 部 | CAD データの作成は A3 判図面とする<br><br>文字はできるだけ大きくすること（寸法・引出含む） |

| 成果物等  | 標準縮尺   | 紙出力   | 摘要   |
|---|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 平面詳細図</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 部分詳細図（断面含む）</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 建具表</li> <li><input type="checkbox"/> 外構図</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 総合仮設計画図</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 工事費概算書</li> <li><input type="checkbox"/> 計画通知に必要な図書</li> <li><input type="checkbox"/> 春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例手続きに必要な図書</li> <li><input type="checkbox"/> _____</li> </ul>  | <p>A3 で表現した場合に適切な大きさとなり、かつ標準的な縮尺を選択すること</p> <p>縮尺の表示は A1、A3 で印刷した場合を表示すること</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> A1 判 0 部、</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> A3 判 3 部</li> </ul>  | <p>CAD データの作成は A3 判図面とする</p> <p>文字はできるだけ大きくすること（寸法・引出含む）</p> |
| <p>b. 建築（構造）</p> <p>建築（構造）設計図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 仕様書</li> <li><input type="checkbox"/> 構造基準図</li> <li><input type="checkbox"/> 伏図（各階）</li> <li><input type="checkbox"/> 軸組図</li> <li><input type="checkbox"/> 部材断面表</li> <li><input type="checkbox"/> 各部断面図</li> <li><input type="checkbox"/> 標準詳細図</li> <li><input type="checkbox"/> 各部詳細図</li> <li><input type="checkbox"/> 構造計算書</li> <li><input type="checkbox"/> 構造計算データ</li> <li><input type="checkbox"/> 工事費概算書</li> <li><input type="checkbox"/> 計画通知に必要な図書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 屋根荷重増に伴う構造計算書の確認</li> </ul>           | <p>A3 で表現した場合に適切な大きさとなり、かつ標準的な縮尺を選択すること</p> <p>縮尺の表示は A1、A3 で印刷した場合を表示すること</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> A1 判 0 部、</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> A4 判 1 部<br/>（成果物の一部として）</li> </ul>  | <p>CAD データの作成は A3 判図面とする</p> <p>文字はできるだけ大きくすること（寸法・引出含む）</p> |
| <p>c. 電気設備</p> <p>電気設備設計図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 仕様書（特記仕様書）</li> <li><input type="checkbox"/> 敷地案内図</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 配置図</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 配線図、平面図</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 詳細図、系統図</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 機器表、器具表</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 電気設備設計計算書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 工事費概算書</li> <li><input type="checkbox"/> 計画通知に必要な図書</li> <li><input type="checkbox"/> 春日部市開発事業の手続及び基準に関する条例手続きに必要な図書</li> <li><input type="checkbox"/> _____</li> </ul> | <p>A3 で表現した場合に適切な大きさとなり、かつ標準的な縮尺を選択すること</p> <p>縮尺の表示は A1、A3 で印刷した場合を表示すること</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> A1 判 0 部</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> A3 判 3 部</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> A4 判 1 部<br/>（成果物の一部として）</li> </ul> | <p>CAD データの作成は A3 判図面とする</p> <p>文字はできるだけ大きくすること（寸法・引出含む）</p> |

| 成果物等   | 標準縮尺  | 紙出力   | 摘要   |
|--|---|---|--|
| d. 給排水衛生設備<br>給排水衛生設備設計図<br><input checked="" type="checkbox"/> 仕様書 (特記仕様書)<br><input type="checkbox"/> 敷地案内図<br><input checked="" type="checkbox"/> 配置図<br><input checked="" type="checkbox"/> 平面図<br><input checked="" type="checkbox"/> 詳細図、系統図<br><input checked="" type="checkbox"/> 機器表、器具表<br><input type="checkbox"/> 給排水衛生設備設計計算書<br><input checked="" type="checkbox"/> 工事費概算書<br><input type="checkbox"/> 計画通知に必要な図書<br><input type="checkbox"/> 春日部市開発事業の手續及び基準に関する条例手続きに必要な図書<br><input type="checkbox"/> _____ | A3 で表現した場合に適切な大きさとなり、かつ標準的な縮尺を選択すること<br><br>縮尺の表示は A1、A3 で印刷した場合を表示すること   | <input type="checkbox"/> A1 判 0 部<br><input checked="" type="checkbox"/> A3 判 3 部<br><br><input type="checkbox"/> A4 判 1 部 (成果物の一部として)                | CAD データの作成は A3 判図面とする<br><br>文字はできるだけ大きくすること (寸法・引出含む)   |
| <del>           e. 空調換気設備<br/>           空調換気設備設計図<br/> <input type="checkbox"/> 仕様書<br/> <input type="checkbox"/> 敷地案内図<br/> <input type="checkbox"/> 配置図<br/> <input type="checkbox"/> 平面図<br/> <input type="checkbox"/> 詳細図、系統図<br/> <input type="checkbox"/> 機器表、器具表<br/> <input type="checkbox"/> 空調換気設備設計計算書<br/> <input type="checkbox"/> 工事費概算書<br/> <input type="checkbox"/> 計画通知に必要な図書<br/> <input type="checkbox"/> 春日部市開発事業の手續及び基準に関する条例手続きに必要な図書<br/> <input type="checkbox"/> _____         </del>             | <del>           A3 で表現した場合に適切な大きさとなり、かつ標準的な縮尺を選択すること<br/><br/>           縮尺の表示は A1、A3 で印刷した場合を表示すること         </del> | <del> <input type="checkbox"/> A1 判 1 部<br/> <input type="checkbox"/> A3 判 3 部<br/><br/> <input type="checkbox"/> A4 判 1 部 (成果物の一部として)         </del> | <del>           CAD データの作成は A3 判図面とする<br/><br/>           文字はできるだけ大きくすること (寸法・引出含む)         </del> |
| f. 昇降機設備等<br>昇降機設備設計図<br><input type="checkbox"/> 仕様書<br><input type="checkbox"/> 敷地案内図<br><input type="checkbox"/> 配置図<br><input type="checkbox"/> 平面図<br><input type="checkbox"/> 詳細図、系統図<br><input type="checkbox"/> 機器表、器具表<br><input type="checkbox"/> 昇降機設備設計計算書<br><input type="checkbox"/> 工事費概算書<br><input type="checkbox"/> 計画通知に必要な図書   | -<br>1/3000<br>1/600 (500)<br>1/100 (200)<br>1/20 (30)<br>-<br>-<br>-   | <input type="checkbox"/> A1 判 1 部<br><input type="checkbox"/> A3 判 1 部<br><br>A4 判 1 部<br>A4 判 1 部<br>_部  | <del>           CAD データの作成は A1 判図面とし、A3 判の提出については、これを縮小印刷したものとする         </del>                    |

| 成果物等  | 標準縮尺  | 紙出力   | 摘要 |
|---|---|---|----|
| <input type="checkbox"/> 春日部市開発事業の手續及び基準に関する条例手続きに必要な図書<br><input type="checkbox"/>   | -   | __部   |    |
| <b>g. 積算</b><br><input checked="" type="checkbox"/> 建築積算資料<br><input checked="" type="checkbox"/> 電気設備積算資料<br><input checked="" type="checkbox"/> 給排水衛生設備積算資料<br><input type="checkbox"/> 空調換気設備積算資料<br><input type="checkbox"/> 昇降機設備等積算資料<br>各積算資料は以下の図書で構成する<br>積算数量算出書<br>積算数量調書<br>単価資料<br>見積一覧表等見積検討資料<br>見積書<br>営繕工事積算チェックリスト  | -<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-  | A4判1部<br>A4判1部<br>A4判1部<br>A4判1部<br>A4判1部   |    |
| <b>h. その他</b><br><input type="checkbox"/> 日影図<br><input type="checkbox"/> 透視図<br><input type="checkbox"/> 模型<br><input type="checkbox"/> 模型写真<br><input checked="" type="checkbox"/> 工期検討資料<br><input type="checkbox"/> リサイクル計画書<br><input checked="" type="checkbox"/> アスベスト含有建材調査報告書<br><input checked="" type="checkbox"/> アスベスト含有建材除去に関する所管行政部署との協議結果報告書<br><input type="checkbox"/> 既存建築物のCAD図面<br><input type="checkbox"/> 既存施設の調査報告書(改修設計)<br><input type="checkbox"/> 既存施設の法適合状況調査報告書<br><input type="checkbox"/> 計画通知図書<br><input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定申請図書<br><input type="checkbox"/> 都市計画法施行規則第60条に基づく書面の交付申請図書<br><input type="checkbox"/> 春日部市開発事業の手續及び基準に関する条例手続きに必要な図書<br><input type="checkbox"/> 福祉のまちづくり条例に基づく通知図書 | -<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>-<br>- | __判__部<br>__判__部<br>__判__部<br>A4判1部<br>__判__部<br>A4判1部<br>A4判1部<br>__判__部<br>__判__部<br>__判__部<br>__判__部<br>__判__部<br>__判__部<br>__判__部 |    |

| 成果物等   | 標準縮尺 | 紙出力      | 摘要 |
|--|------|----------|----|
| <input type="checkbox"/> _____ 申請/届出/通知図書    | -    | ___判___部 |    |
| <input type="checkbox"/> _____ 申請/届出/通知図書    | -    | ___判___部 |    |
| <input type="checkbox"/> _____ 調査・検討報告書      | -    | ___判___部 |    |
| <input type="checkbox"/> _____ 調書・検討報告書      | -    | ___判___部 |    |
| <input type="checkbox"/> _____ 協議結果報告書       | -    | ___判___部 |    |
| <input type="checkbox"/> _____ 協議結果報告書       | -    | ___判___部 |    |
| ■各種技術資料                                      | -    | A4判1部    |    |
| ■各記録書  | -    | A4判1部    |    |
| ■現地調査・検討報告書                                  | -    | A4判1部    |    |
| <input type="checkbox"/> 本工事における官公署等への届出書類一覧 |      | ___判___部 |    |

(3) 成果物に係る一般事項

- a. 設計図は、適宜追加してもよい。また、建築（構造）の成果物は、建築（総合）の成果物に含めることができる。
- b. 設計図の図面枠は、監督員との協議による。
- c. 成果物は、各成果物の電子データを格納したCD-R等での納品とし、提出部数は2部とする。また、紙出力が指定されている成果物は、CD-R等及び電子データを出力した紙を納品する。なお、電子データの無い成果物の納品方法は、監督員との協議による。
- d. CADデータの形式は、以下のいずれかとする。  
 なお、s f c形式で提出する場合は、J w \_ c a d (<http://www.jwcad.net/>)の最新バージョンにおいて、正常に表示及び印刷できるか確認した後に提出すること。

|           |  |
|-----------|--|
| CADデータの形式 | <input checked="" type="checkbox"/> j w w (環境設定ファイル共)<br><input type="checkbox"/> s f c<br><input checked="" type="checkbox"/> p d f (統合したデータおよび個別データ)<br><input type="checkbox"/> _____ |
|-----------|--|

- e. CADデータ以外の電子データの形式は、監督員との協議による。
- f. 積算数量調書、単価資料等の作成は、営繕積算システムRIBC2((一財)建築コスト管理システム研究所)「内訳書数量入力システムLITE」又は「内訳書作成システム」による。(営繕積算システムRIBC2を使用した訂正作業を含む。)
- g. 用紙の大きさが指定されていない成果物の大きさは、監督員との協議による。

別紙1 適用基準等（〈国〉：国土交通省、〈県〉：埼玉県、〈市〉：春日部市、〈他〉：その他）

- a. 共通 ( 年版等 )
- 〈国〉官庁施設の基本的性能基準 ( 最新版 )
  - 〈国〉官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン ( 最新版 )
  - 〈国〉官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 ( 最新版 )
  - 〈国〉官庁施設の総合耐震診断・改修基準 ( 最新版 )
  - 〈他〉学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（文部科学省） ( 最新版 )
  - 〈国〉官庁施設の防犯に関する基準 ( 最新版 )
  - 〈国〉官庁施設の環境保全性基準 ( 最新版 )
  - 〈市〉春日部市環境物品等の調達推進方針 ( 最新版 )
  - 〈国〉官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準 ( 最新版 )
  - 〈県〉埼玉県福祉のまちづくり条例 ( 最新版 )
  - 〈国〉木造計画・設計基準 ( 最新版 )
  - 〈国〉木造計画・設計基準の資料 ( 最新版 )
  - 〈国〉評価方法基準（住宅の性能に関する評価の方法の基準） ( 最新版 )
  - 〈国〉公営住宅等整備基準 ( 最新版 )
  - 〈国〉公共住宅建設工事共通仕様書 ( 最新版 )
  - 〈国〉公共住宅標準詳細設計図集 ( 最新版 )
  - 〈国〉高齢者が居住する住宅の設計に係る指針 ( 最新版 )
  - 〈県〉建設工事に伴う騒音振動対策技術指針 ( 最新版 )
  - 〈国〉建築物解体工事共通仕様書 ( 最新版 )
  - 〈県〉彩の国建設リサイクル実施指針 ( 最新版 )
  - 〈県〉建設副産物の手引き ( 最新版 )
  - 〈県〉石綿飛散防止対策マニュアル ( 最新版 )
  - 〈県〉埼玉県非飛散性石綿含有建材解体工事ガイドライン ( 最新版 )
  - 〈国〉公共建築工事標準単価積算基準 ( 最新版 )
  - 〈国〉営繕工事積算チェックマニュアル ( 最新版 )
  - 〈市〉春日部市建築工事積算基準 ( 最新版 )
  - 〈市〉春日部市建築工事共通費積算基準 ( 最新版 )
  - 〈国〉官庁営繕事業における BIM モデルの作成及び利用に関する  
ガイドライン ( 最新版 )
  - 〈国〉BIM 適用事業における成果品作成の手引き（案） ( 最新版 )
  - 〈県〉設計の点検実施要領 ( 最新版 )
- (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/kosto.html>)

- b. 建築 ( 年版等 )
- <国>建築設計基準 ( 最新版 )
  - <国>建築設計基準の資料 ( 最新版 )
  - <国>建築構造設計基準 ( 最新版 )
  - <国>建築構造設計基準の資料 ( 最新版 )
  - <国>構内舗装・排水設計基準 ( 最新版 )
  - <国>構内舗装・排水設計基準の資料 ( 最新版 )
  - <国>建築工事設計図書作成基準 ( 最新版 )
  - <国>建築工事設計図書作成基準の資料 ( 最新版 )
  - <国>建築工事標準詳細図 ( 最新版 )
  - <国>敷地調査共通仕様書 ( 最新版 )
  - <市>春日部市建築工事特別共通仕様書 ( 最新版 )
  - <国>建築工事監理指針 ( 最新版 )
  - <国>建築改修工事監理指針 ( 最新版 )
- c. 建築積算 ( 年版等 )
- <国>公共建築数量積算基準 ( 最新版 )
  - <国>公共建築工事内訳書標準書式 (建築工事編) ( 最新版 )
  - <国>公共建築工事見積標準書式 (建築工事編) ( 最新版 )
  - <国>公共住宅建築工事積算基準 ( 最新版 )
- d. 設備 ( 年版等 )
- <国>建築設備計画基準 ( 最新版 )
  - <国>建築設備設計基準 ( 最新版 )
  - <国>建築設備工事設計図書作成基準 ( 最新版 )
  - <国>雨水利用・排水再利用設備計画基準 ( 最新版 )
  - <国>公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) ( 最新版 )
  - <国>公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) ( 最新版 )
  - <市>春日部市電気設備工事特別共通仕様書 ( 最新版 )
  - <市>春日部市機械設備工事特別共通仕様書 ( 最新版 )
  - <他>建築設備耐震設計・施工指針 ((一財)日本建築センター) ( 最新版 )
  - <他>建築設備設計計算書作成の手引 ((一社)公共建築協会) ( 最新版 )
  - <国>空気調和システムのライフサイクルエネルギーマネジメントガイドライン ( 最新版 )
  - <他>給排水衛生設備規準((公財)空気調和・衛生工学会) ( 最新版 )
  - <他>劇場等演出空間電気設備指針((一社)電気設備学会) ( 最新版 )
- e. 設備積算 ( 年版等 )
- <国>公共建築設備数量積算基準 ( 最新版 )
  - <国>公共建築工事内訳書標準書式 (設備工事編) ( 最新版 )
  - <国>公共建築工事見積標準書式 (設備工事編) ( 最新版 )
  - <国>公共住宅電気設備工事積算基準 ( 最新版 )
  - <国>公共住宅機械設備工事積算基準 ( 最新版 )

## 別紙3 設計要求書

本業務の実施項目等は次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

### 1. 要求全般

現地調査においては、施設へのヒアリングを行い、既存の不具合に対する改修について設計漏れがないようにすること。

経済性に優れた設計とすること。

工事中、改修対象施設は閉鎖するが、別棟の校舎、屋外運動場、駐車場は生徒及び学校関係者が利用するため、工程、仮設を利用者に配慮した計画として設計すること。

現地調査、改修の実施是非及び改修の内容について、工種ごとにまとめ、7月初旬までに提出すること。

設計年度7月下旬までに工種ごとに概算工事費を算出し、提出すること。

### 2. 仮設工事

工事に伴う騒音、粉塵、停電が発生する場合の養生対策や停電対応の検討及び学校運営への影響を考慮した仮設計画も本設計業務の範囲とする。

仮設足場は本設計業務の範囲とする。

### 3. 一般事項

設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。

施設管理者と十分に協議を行い、仕様、施工方法、仮設計画の検討を行うこと。

積算書は(一財)建築コスト管理システム研究所「営繕積算システムR I B C 2」の標準形式で保存すること。

### 4. 建築工事設計

#### 1) 非構造部材改修工事

平成26年度体育館天井等総合点検調査結果を参考に非構造部材の耐震改修の必要性を調査・検討し、必要な措置を報告すること。

#### 2) 外壁改修工事

外壁劣化数量調査を行い、クラック、浮きの規模、位置を調査し、報告すること。塗材は、遮熱、断熱性能のあるものを選択すること。

外壁仕上げ塗材について、アスベスト含有が確認されたため、適切な措置を講じた工事を設計すること。

#### 3) 屋根改修工事

塗膜防水による屋根改修を検討する。塗膜材に遮熱、断熱性能のあるものを選択すること。

屋根・外壁サッシ周りについて、雨漏り調査を行い、報告すること。

#### 4) 鋼製建具工事

老朽化している鋼製建具を改修する。ガラスブロックについては、適切な措置を講じた工事を設計すること。



5) 内装改修工事 内装の劣化状況を調査し、改修の実施是非と内容を提案する。経済性、合理性、避難所としての機能を鑑みて精査し、改修実施項目について実施設計を行うこと。

非構造部材の調査・検討報告書を作成する。(ローリングタワー設置および点検チェックリストの作成を含む)

## 5. 電気設備工事設計

1) 照明・コンセント設備工事 全てのFL、Hf、HID照明をLED照明へ改修設計する。この改修での節電量を簡易計算し、報告すること。

コンセントについて、故障・劣化がある場合はその改修工事を設計する。

2) 放送設備工事 既存放送設備を調査し、故障・劣化がある場合はその改修工事を設計する。

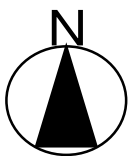
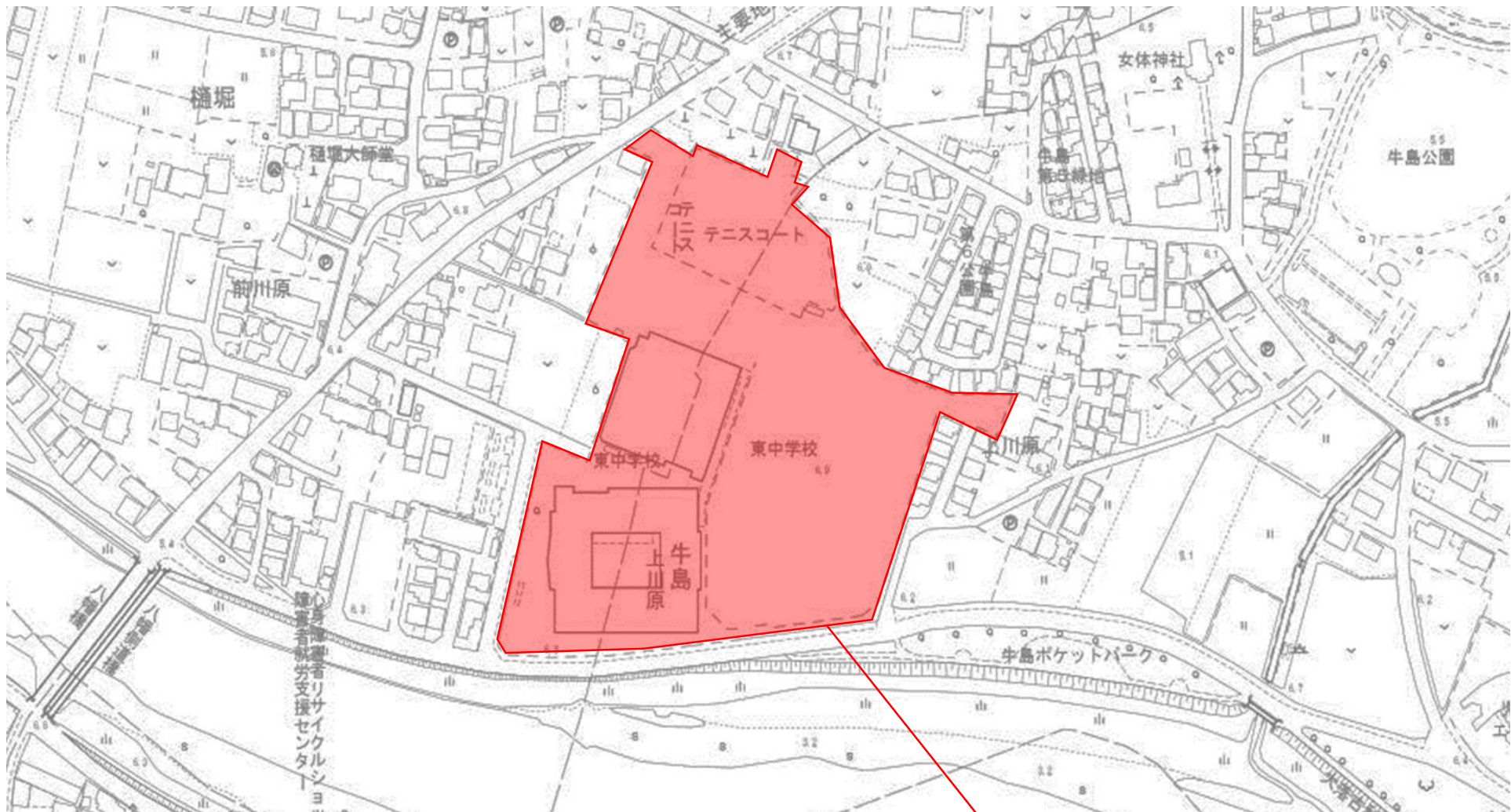
3) 避難・自動火災報知設備工事 既存火災報知設備(感知器)を交換改修する設計を行う。

## 6. 機械設備工事設計

1) 雨水排水設備工事 既存排水路の状況を把握し、排水路に不備がある場合はその改修工事を設計する。

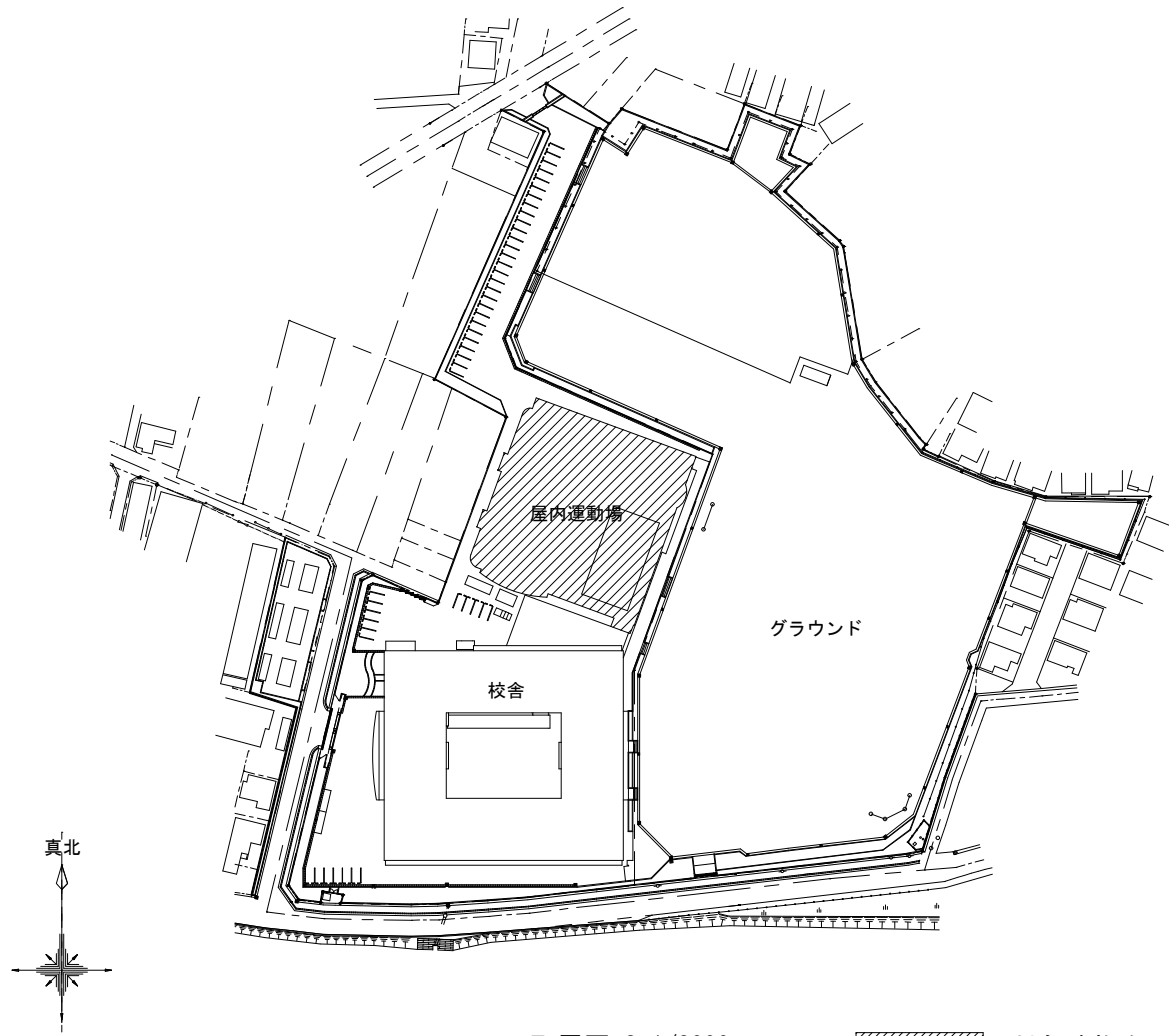
2) 防火・消火設備工事 消火栓、消火管の状態を調査し、故障・劣化がある場合はその改修工事を設計する。

3) プール改修工事 既存プール施設について、故障・劣化がある場合はその改修工事を設計する。




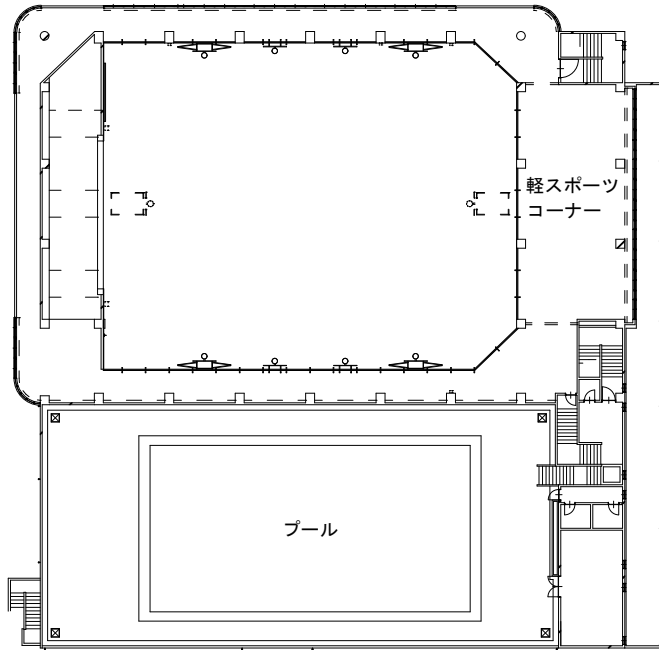
案内図

春日部市樋堀181番地1

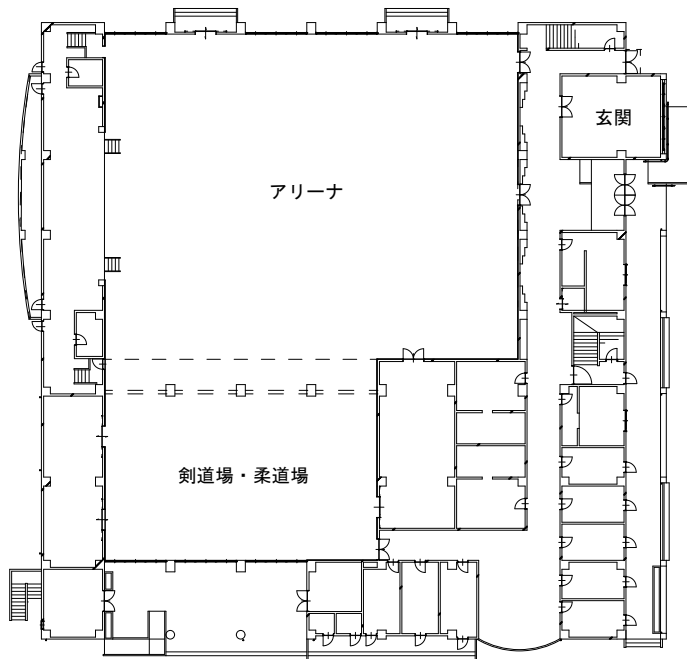


配置図 S=1/2000

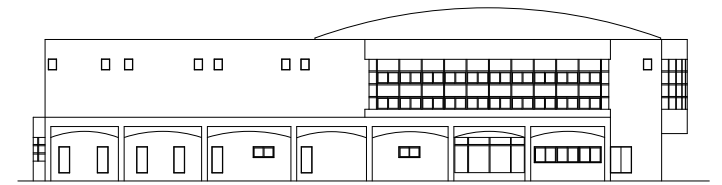
 : 対象建物を示す



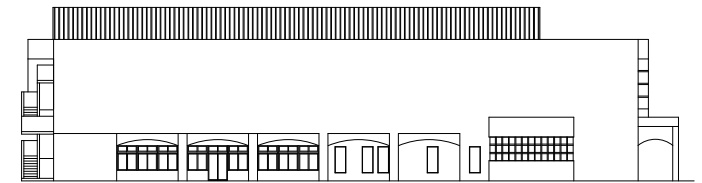
2階平面図 S=1/600



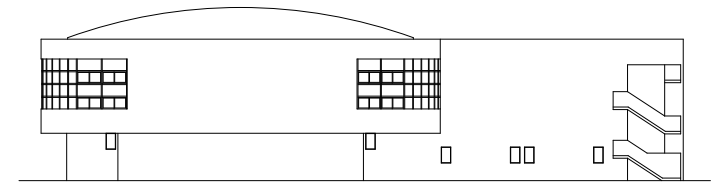
1階平面図 S=1/600



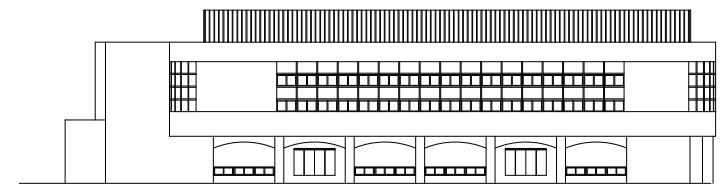
北側立面図 S=1/600



東側立面図 S=1/600



南側立面図 S=1/600



西側立面図 S=1/600

